# 児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果

公表日：令和6年1月26日

事業所名：児童サポートセンターわたぼうし　サービス種類（児童発達支援・放課後等デイサービス）

| 区分 | | チェック項目 | 現状評価（実施状況・工夫点等） | 保護者の評価（チェック項目に対する回答　数字は%）<br>※斜体数字は増数調整したもの。 | 保護者の評価を踏まえた改善目標・内容 |
|---|---|---|---|---|---|
| 環境・体制整備 | 1 | 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保 | 訓練士の増員に伴い、室内の一角を個別訓練コーナーにしたことで室内のスペースが少し狭くなったが、訓練・保育に対応できるだけのスペースは確保している。 | はい 89.5　どちらともいえない 10.5　いいえ 0.0　わからない 0.0<br>・訓練中に他のお子さんがきたり、先生が物を取りにきたり取りに行ったりすると、集中が途切れてしまう 集中が低い子が通っていると思うので、可能な限り配慮工夫をしてもらえるとありがたい（放課後）<br>・トイレの数が少ない（放課後） | 訓練・保育の邪魔にならないよう室内の備品・遊具等を整理整頓する。<br>訓練中の利用者に配慮し、訓練の妨げにならないよう細心の注意を払う。<br>トイレの増設は難しいので、既存の3か所のトイレを共用トイレとして使用していただく。 |
| | 2 | 職員の適切な配置 | 常勤訓練士の欠員により、一部保護者のニーズに応えられていない。 | はい 70.2　どちらともいえない 17.5　いいえ 1.8　わからない 10.5<br>・月1回しか作業療法がないため、どちらともいえない（放課後） | 常勤訓練士を確保する。<br>予約が集中して希望する時間帯に訓練を受けられない保護者に対しては、できるだけ訓練を受けられるよう、訓練士と保護者との間で日時等の調整に努める。 |
| | 3 | 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備 | バリアフリーの平屋建てで、空間（部屋）の構造がわかりやすい施設である。絵やイラストを使用して案内表示をしている。 | はい 93.0　どちらともいえない 7.0　いいえ 0.0　わからない 0.0 | 今後も保護者の意見・要望を聞き入れながら、よりよい施設整備に努める。 |
| | 4 | 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保 | 定期的な設備点検、毎日の室内外の清掃、時期に合わせた花植えや草刈りなど、快適に利用してもらえるようにしている。 | はい 98.2　どちらともいえない 1.8　いいえ 0.0　わからない 0.0 | 丁寧な清掃と消毒、整理整頓など、清潔で心地よく過ごせる生活空間作りを心がける。 |
| 業務改善 | 1 | 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）への職員の積極的な参画 | 毎朝の朝礼では、支援内容の確認だけでなく、業務上の問題点、改善策等の話し合いも行っている。 | | 業務上の問題点を職員一人ひとりが認識し、改善意識の向上に努める。 |
| | 2 | 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施 | 第三者の外部委員を交えた運営協議会を年1回開催している。 | | 現在の運営協議会を継続的に開催する。 |
| | 3 | 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保 | 県、市、関係機関や団体等が開催する研修会に積極的に参加している。 | | 職員にとって必要な、あるいは有意義と思われる研修機会の確保に努める。 |
| 適切な支援の提供 | 1 | アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成 | 保護者と面談し、支援の要望や課題等についてのアセスメントを行い、6か月ごとに計画書を作成している。また、要望調査や個別相談等を実施して、計画の見直しを行っている。 | はい 96.5　どちらともいえない 3.5　いいえ 0.0　わからない 0.0 | 保護者の要望や抱えている課題等を把握し、家庭内療育についての指導を含めた、適切な支援計画の作成に努める。 |
| | 2 | 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成 | 保護者と話し合い、子どもの年齢や特性などに応じて、個別訓練・集団療育を組み合わせた支援計画を作成している。 | はい 93.0　どちらともいえない 3.5　いいえ 0.0　わからない 3.5 | 子どもの特性を的確に把握し、保護者の理解を得ながら計画書を作成する。 |
| | 3 | 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載 | 必要と思われる項目を設定し、具体的に支援内容を記載している。 | | 保護者の意見や子どもの特性を反映した、より具体的でわかりやすい内容の記載に努める。 |
| | 4 | 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施 | 職員間でそれぞれの子どもの特性を認識し、支援計画に沿った支援を行っている。 | はい 91.2　どちらともいえない 7.0　いいえ 0.0　わからない 1.8 | 保護者付き添い通園であることから、保護者とのコミュニケーションを深めることによって、より適切な支援を行う。 |
| | 5 | チーム全体での活動プログラムの立案 | 個々の訓練士や保育士からの意見をもとに、総合的な計画を作成している。 | | 活動の目的をしっかり認識しながら、プログラムに沿った適切な支援を行う。 |
| | 6 | 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援 | 長期休暇では、放課後等デイサービスの時間枠を広げている。 | | 保護者の希望を聞きながら、できるだけ支援が受けられるように努める。 |
| | 7 | 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施 | 年中行事や季節などに応じた活動プログラムを組み入れている。 | はい 73.7　どちらともいえない 17.5　いいえ 1.8　わからない 7.0 | 新しいものを取り入れたり、固定化されたプログラムでも何かしらの変化を取り入れたりして、工夫を凝らしたプログラムになるよう努める。 |
| | 8 | 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底 | 毎日の朝礼（ミーティング）において確認を行っている。 | | 家庭や施設内での子どもの最新状況（様子）も把握しながら、支援内容の確認を行う。 |
| | 9 | 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化 | 個々に支援内容と反省を記入している。<br>気になる点、気づいた点などがあれば、常時報告するようにしている。 | | ホウレンソウ（報告・連絡・相談）を徹底するよう努める。 |
| | 10 | 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施 | 記録は個々にファイリングし、職員間で情報共有できるようにしている。また、必要に応じて支援の検証や改善の協議を行っている。 | | 充実した支援が行えるよう、今後も記録をファイリングし、支援の検証や改善を行う。 |
| | 11 | 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し | 半年ごとのモニタリングだけでなく、必要に応じて随時モニタリングを実施している。 | | 定期的なモニタリングだけでなく、必要に応じたモニタリングを行うことによって、常に最適な支援を提供できるよう努める。 |
| 関係機関との連携 | 1 | 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画 | 会議の内容に応じた担当職員が参加している。 | | 今後も積極的に参加する。 |
| | 2 | **（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）**<br>地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施 | 関係者による重度障害者情報共有会議での協議結果と保護者の要望に基づき、支援を行っている。 | | 関係機関や保護者からの情報に絶えず注意し、適切な支援を行う。 |
| | 3 | **（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）**<br>子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備 | 施設近くの医院の医師に園医を委嘱。<br>救急時の対応だけでなく、年2回の健康診断、水泳療育での引率と救急処置対応なども依頼している。また、重度障害児については、「重度障害者登録カード」を保管し、緊急時の対応に備えている。 | | 常に重度障害児の情報を医療機関等と共有し、緊急時には迅速で適切な対応ができるようにする。 |
| | 4 | 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校（小学部）等との間での支援内容等の十分な情報共有 | 保育士や教師には、見学や会議、もしくは訪問による支援内容等の確認と理解をしてもらっている。 | | 保育士や教師に保護者の意見や考えを伝え、保育所等・保護者・当事業所の3者が適確な情報を共有するよう努める。 |
| | 5 | 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供 | 保護者の同意を得て支援内容等の情報を提供している。ただし、支援内容等の記録の保存期間は、基本的に就労もしくは20歳までとしている。 | | 保護者には情報提供の理由を詳しく説明し、十分納得した上で同意してもらうなど、情報提供については慎重に取り扱うようにする。 |
| | 6 | 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進 | 専門機関での研修については、積極的に参加するようにしている。 | | 今後も積極的に参加する。 |

| 区分 | | チェック項目 | 現状評価(実施状況・工夫点等) | 保護者の評価(チェック項目に対する回答　数字は%)<br>※斜体数字は端数調整したもの。 | | | | | | | | 保護者の評価を踏まえた改善目標・内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 関係機関との連携 | 7 | 児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供 | 同じ地域内にある保育園と交流していたが、新型コロナの影響で中止している。 | はい | 31.6 | どちらともいえない | 15.8 | いいえ | 10.5 | わからない | 42.1 | 交流再開について検討をする。 |
| | | | | ・通い始めて間もないのでわからない(児童) | | | | | | | | |
| | 8 | 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営 | 毎年7月、地域住民参加型の行事として「夏祭り」を開催し、地域住民や専門学校生にボランティアスタッフとして参加してもらっていたが、新型コロナの影響で中止している。 | | | | | | | | | 再開や内容の検討等について保護者会と話し合いを行う。 |
| 保護者への説明責任・連携支援 | 1 | 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明 | 相談事業所の支援計画、保護者の意見・要望等に基づき、支援内容についての説明を行っている。また、6か月ごとのモニタリングや個別面談など、必要に応じて随時説明を行っている。<br>利用者負担等については、説明書を使って説明を行っている。 | はい | 96.5 | どちらともいえない | 3.5 | いいえ | 0.0 | わからない | 0.0 | わかりやすく丁寧に説明することを心がける。 |
| | 2 | 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明 | 必要な時(モニタリング時、受給者証更新(変更)時、個別相談時等)には、計画を示しながら説明を行っている。 | はい | 94.7 | どちらともいえない | 1.8 | いいえ | 0.0 | わからない | 3.5 | 子どもの発達を保護者と確認し合いながら、目標や課題を話し合っていくよう努める。 |
| | | | | ・不足な部分もある（放課後） | | | | | | | | |
| | 3 | 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント･トレーニング等の支援の実施 | 保護者を対象とした研修会「おしゃべり会」を開催している。また、保護者付き添い通園であるため、常にマンツーマンで助言することができる。 | はい | 63.2 | どちらともいえない | 10.5 | いいえ | 3.5 | わからない | 22.8 | 研修会への参加を促したり、積極的に助言や情報提供をしたりすることによって、療育についての理解と知識を深めてもらうよう努める。 |
| | 4 | 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底 | 保護者付き添い通園であるので、日頃からコミュニケーションをとっている。加えて、要望があれば個別相談にも応じている。 | はい | *82.4* | どちらともいえない | 12.3 | いいえ | 1.8 | わからない | 3.5 | 子どもの発達状況や問題点等について、保護者とのコミュニケーションが不足しないよう努める。 |
| | 5 | 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施 | 保護者付き添い通園であるので、日頃の支援の中で相談の対応をしている。重要な相談事は、別途個別相談などで対応している。 | はい | 71.9 | どちらともいえない | 14.0 | いいえ | 1.8 | わからない | 12.3 | 保護者が希望すれば、療育の時間枠外であっても、可能な限り相談に応えられるよう努める。 |
| | 6 | 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援 | 「おしゃべり会」、「夏祭り」、「クリスマス会」の開催など、保護者会の事務局として職員全員で支援をしているが、新型コロナの影響により、現在は規模の縮小あるいは中止をしている。 | はい | 68.4 | どちらともいえない | 10.5 | いいえ | 0.0 | わからない | 21.1 | 夏祭りやクリスマス会の再開、内容の見直しなどについて、保護者会と話し合いを行う。<br>Web会議を行うには、行える環境を整えること、無料の時間制限があること、参加するためのURL配信事務があることなど、いくつかの課題があるので、今後の検討事項とする。<br>おしゃべり会は、在籍利用者からの会費で運営しているので参加は難しいが、今後何らかの形で参加できないかを考えていく。 |
| | | | | ・保護者会に出席したいと思うが、時間帯が合わない　Zoomなどの開催があればよいと思う(放課後)<br>・わたぼうしを卒業した親もおしゃべり会に参加できるようにしてほしい(放課後) | | | | | | | | |
| | 7 | 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応 | 当事者である保護者と職員との話し合いで解決しているが、苦情内容によっては、関係団体職員も含めた話し合いを行い、迅速かつ適切に解決するようにしている。 | はい | *59.7* | どちらともいえない | 3.5 | いいえ | 0.0 | わからない | 36.8 | すぐに解決できるものは、時間を置かず速やかに対応する。また、苦情の再発を防止するため、原因の検証と対策等を職員間で協議する。 |
| | 8 | 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮 | 視覚的な情報を呈示し、より理解を深められるようにしている。<br>日頃のコミュニケーションを大切にしている。また、掲示板や一斉メールで各種情報を伝えている。 | はい | 87.7 | どちらともいえない | 3.5 | いいえ | 0.0 | わからない | 8.8 | コミュニケーションを深めることによって意思疎通を図っていく。また、今後も掲示板や一斉メールなどを使って積極的に情報を提供する。<br>保護者が希望すれば、療育の時間枠外であっても、可能な限り相談に応えられるよう努める。<br>また、重要な相談事は別途個別相談で対応する。 |
| | | | | ・訓練時間にプラスアルファとして、訓練の振り返りや課題、相談の時間があればといつも思う(放課後) | | | | | | | | |
| | 9 | 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信 | 毎月、「つぼみ」(園だより)、「保育療育予定表」を配付している。また、掲示板や一斉メール等による情報発信も行っている。 | はい | 84.2 | どちらともいえない | 5.3 | いいえ | 0.0 | わからない | 10.5 | これまで通り園だより等の紙媒体、掲示板、一斉メールのほか、カウンター上に配布物を置いて情報発信を行う。特に一斉メールは、データの添付ができるのでより一層活用する。 |
| | 10 | 個人情報の取扱いに対する十分な対応 | 外部へ情報を提供する場合、必ず本人に提供する情報内容の確認・同意を得て提供している。また、通所受給者証の内容に関する情報を市役所から入手する必要が生じた場合は、保護者と交わした「通所受給者証情報取得同意書」に基づき、市役所から情報を入手している。 | はい | *82.4* | どちらともいえない | 1.8 | いいえ | 0.0 | わからない | 15.8 | 職員一人ひとりが個人情報の重要性を認識し、慎重かつ適切に取り扱うよう努める。 |
| 非常時等の対応 | 1 | 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底 | 左記項目に記載のマニュアルは策定済み。保護者も常に閲覧できるよう受付に設置している。 | はい | 71.9 | どちらともいえない | 5.3 | いいえ | 3.5 | わからない | 19.3 | 避難訓練などの機会があるごとに職員間で基本行動の確認や保護者への周知を行う。 |
| | 2 | 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施 | 令和5年度は、地震を想定した保護者参加の避難訓練を実施した。 | はい | 61.4 | どちらともいえない | 7.0 | いいえ | 1.8 | わからない | 29.8 | 毎年、地震などの自然災害や火災を想定した訓練を行う。また、訓練に参加できなかった保護者には、非常時における避難の意識づけとして、園だよりや掲示板、一斉メール等で訓練の実施報告を行う。 |
| | 3 | 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応 | 令和4年度から虐待防止委員会(わたぼうし運営協議会と一体)を設置。<br>行政や関係機関等からの研修案内は職員全員に周知し、積極的な参加を促している。 | | | | | | | | | 引き続き積極的に外部研修に参加する。また、内部でも学習会を実施する。 |
| | 4 | やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載 | 令和4年度から身体拘束適正化委員会(わたぼうし運営協議会と一体)を設置。<br>「障害者虐待防止マニュアル／不適切な身体拘束防止マニュアル」と保護者の同意に基づき、対応するようにしている。 | | | | | | | | | マニュアルに基づき、また、保護者の十分な理解と同意を得ながら適切に対応する。 |
| | 5 | 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応 | 保育療育のカリキュラムの一つとしてクッキングがあるので、必ず保護者からアレルギーの有無を確認するようにしている。 | | | | | | | | | 担当職員間でアレルギー情報を共有し、クッキングをする時は細心の注意を怠らないようにする。 |
| | 6 | ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底 | 事案が発生すればヒヤリハット報告書を作成し、すぐに職員間で共有するようにしている。また、ヒヤリハットによる事故防止への取り組みについては、「事故発生防止及び事故発生時対応マニュアル」で規定している。 | | | | | | | | | どんなに些細なヒヤリハットであっても、職員間で事案とその対応(対策)を共有するようにする。 |